

③ スポーツの場 スポーツ施設

スポーツを楽しみ、集う場へ

公共スポーツ施設は、楽しみや健康のために実施される生涯スポーツの活動の場として、競技大会など学校運動部活動の生徒・学生やトップアスリートが競う場として、プロスポーツの興行が開催される場として、わが国のスポーツ環境に欠かせない存在である。また、これからもその重要性が変わることはないであろう。しかし、急速な少子高齢化や人口減少が進み、地方公共団体の財政状況も芳しくない現状では、公共スポーツ施設を含めた公共施設はそのあり方の変化を余儀なくされる。つまり、多くの地方公共団体にとって、現存するすべての公共施設をこれまでと同様に維持していくことは不可能であるため、今後の公共施設のありかたを見直す時期に来ているといえるだろう。

こうした状況の中、公共スポーツ施設が今後もわが国のスポーツ環境をささえていくためには、現存する施設を最大限に活かしつつ、現状に合わせた新しい公共スポーツ施設の姿を描く必要がある。公共スポーツ施設を単なるハコモノとして位置づけるのではなく、「スポーツを楽しみながら実施できる場、そして人々が集い、賑わいを生み出す装置」として新たに位置づけ、詳細かつ確かな情報収集を踏まえて地域の実情に応じた好例を作り出していくことが望まれる。

公共スポーツ施設を人々が集う場にするための方策

スポーツ施設に関する情報の集約

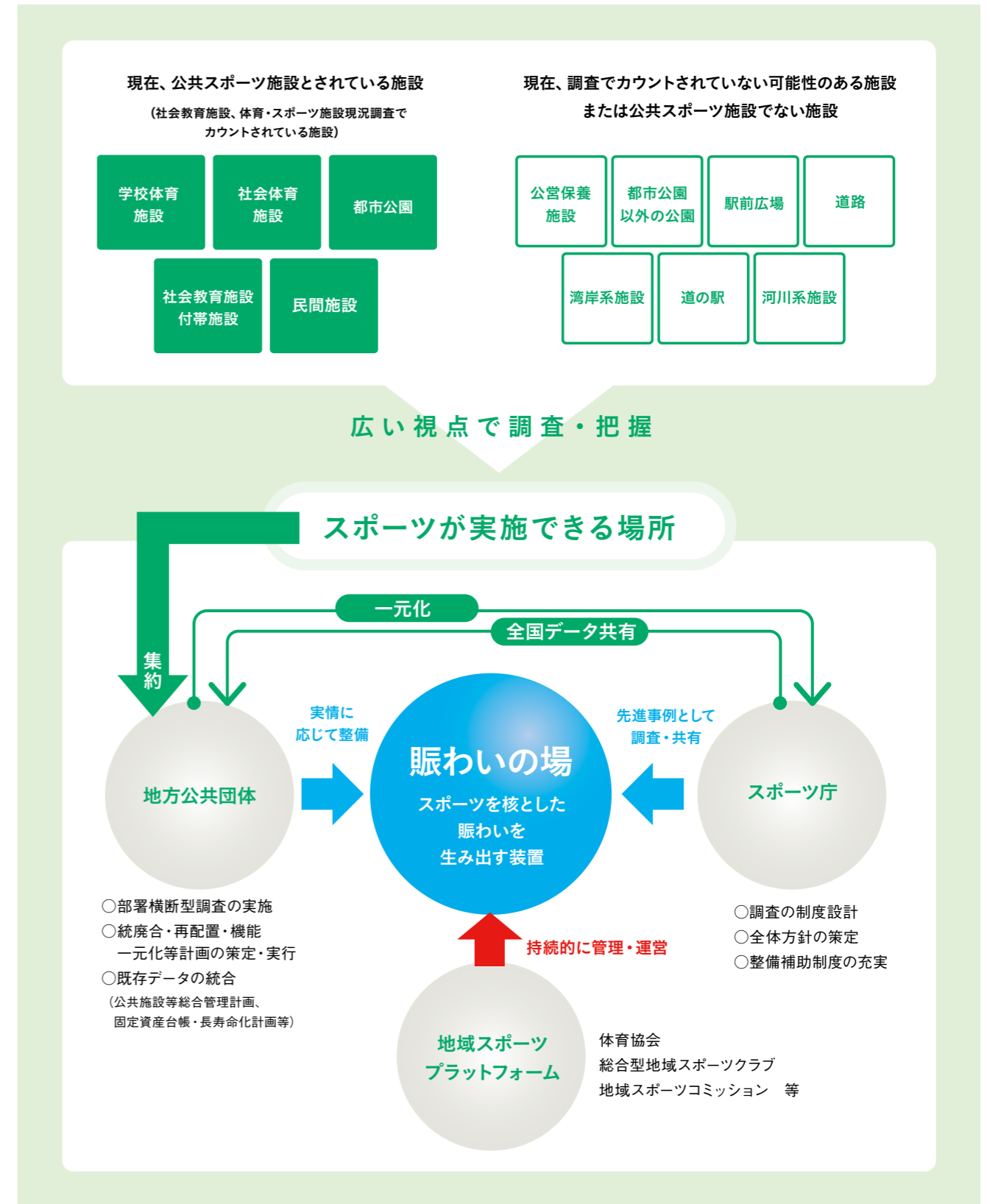
- 既存の公共スポーツ施設および学校体育施設について、実施可能なスポーツ種目や面積、保有設備といった基礎的なデータから、維持補修費、稼働日数、実利用者数、住民のニーズなどの管理運営および利用に関するデータを質的・量的の両面から把握する体制を構築する。
- スポーツ施設でありながら、国が実施する社会教育調査や体育・スポーツ施設現況調査では網羅されていない施設（例：公営保養施設、港湾系施設、河川系施設、道の駅付帯施設など）や、スポーツ施設ではなく、同調査の対象ではないものの、スポーツでの利用も可能な施設（ホール・会議スペース、駅前広場、道路、駐車場など）、さらには同調査においても多くの部分を把握しきれていない民間スポーツ施設や私立学校の施設も「スポーツを楽しめる場」として見直し、スポーツ施設におけるリソース情報の一元化を目指す。

あわせて、これらのデータをスポーツ庁で集約し、地方公共団体や研究者の二次利用を可能とするなど、データの共有化も重要となる

● これらの体制の構築には、地方公共団体における部署や所管を越えた連携が求められる。スポーツ庁は、こうした取り組みを推進するため、収集すべきデータの一覧化、データ収集体制の構築に向けたガイドラインの作成、先進事例の収集および共有などが求められる。結果として、スポーツの実施に必要な「スポーツの場」の選択肢が増加し、多くの住民にスポーツ参加機会を提供することが期待できる。さらには、少子高齢化・人口減少が進む社会の中において、公共スポーツ施設を含めたスポーツサービスをどのように提供していくのかを検討する上で重要な基礎資料となるだろう。（P.19 図表1）



図表1 スポーツ施設を賑わいの場とするための方策イメージ



スポーツを核に地域の賑わいを生み出す場の整備

- 今後のわが国では、公共スポーツ施設を含めた公共施設や行政サービスの再構築の必要に迫られるため、先に述べた既存施設等の詳細な把握を行った上で、これからは地域の実情に応じて、スポーツを核とした複合的なサービスを備えて人々を集め、賑わいを生み出す「装置」としての公共施設をデザインした計画を策定し、整備していくことが求められる。あわせて、スポーツ庁はこうした先行事例を好例として調査・分析した上で、広く共有していくことが必要となる。(P.21 事例1,2)
- 賑わいを生み出すこうした「装置」を将来にわたって持続的に管理・運営できる体制の構築が必要である。そのため

には、管理・運営を行政のみが行うのではなく、地域のスポーツ振興を持続的に担っていける組織（地域スポーツプラットフォーム）と連携・協働しながら、賑わいから収益を生み出し、その収益を施設やスポーツ振興に還元できる仕組みをつくるのが望ましい。

- こうした事例を創出することで、スポーツを中心として人々が集まり、地域の活性化の促進が期待できる。あわせて、収益を施設やスポーツ振興に還元できる仕組みの構築によって地方公共団体の負担を軽減し、スポーツ実施にとって最も重要な「スポーツの場」を将来にわたって維持していくことが可能になる。(P.21 事例3)



現状を示すデータ

- 2015年度における国費による主な公共スポーツ施設整備補助制度をみると、スポーツ庁、国土交通省、経済産業省、防衛省などの省庁にまたがっている。^{※1}
- 多くの地方公共団体において、地域のスポーツ施設を網羅的に把握できていない状況が確認されている。^{※2}
- 2008～2012年度における都道府県の主な公共スポーツ施設の維持補修費は、360億円を超えており、地方公共団体

の財政上、大きな負担となっている。^{※3}

- 20歳以上の成人における実施頻度の高い運動・スポーツを行った場所をみると、「道路」が52.4%と最も高く、次いで「自宅（庭・室内等）」23.1%となっており、いわゆる公共スポーツ施設ではない場所の利用率が高くなっている。一方、「体育館」や「公園」といった公共スポーツ施設の利用率は20%以下である。^{※4}

※1 笹川スポーツ財団「公共スポーツ施設整備における補助制度等に関する研究」2016

※2 アビームコンサルティング株式会社「スポーツ施設に関する調査研究」、平成27年度スポーツ庁スポーツ政策調査研究2016

※3 宮崎・笹川スポーツ財団「公共スポーツ施設の整備財源と維持補修費に関する研究」2013 ※4 笹川スポーツ財団「スポーツライフ・データ」2016

地域の賑わいを創出する場の活用事例

事例1 オガールプロジェクトおよび隣接地域との連携（岩手県紫波郡紫波町および矢巾町）

公共サービスとスポーツを含む民間サービスの集約化によって、小規模公共団体（人口3万3,000人）においても地域活性化が進んでいる事例。

- 長年手つかずであった駅前土地を公民連携の手法で整備し、年間100万人が訪れる場に育てた。その重要なコンテンツとしてスポーツ施設が存在している。
- スポーツ施設として、国内では珍しいバレーボール専用体育館と岩手県サッカー協会が管理・運営する岩手県フットボールセンターがあり、いずれも高い稼働率を誇っている。
- 町役場、図書館、子育て支援センターなどの公共サービスに加え、産直販売所、飲食店、コンビニエンスストア、宿泊施設といった民間サービスの複合施設となっている。
- 町内には運動公園が存在し、野球場・陸上競技場・総合体育館・テニスコートなどが整備されているが、現状ではオガールプロジェクトとの連携はなく、利用者は横ばいである。今後は、新施設と既存施設の相乗効果を図る方策が必要となる。
- 近隣の矢巾町（人口2万7,000人）には運動公園がなく、紫波町には文化施設がないため、両町で協定を結び、これら施設はお互いに町外利用の料金が適用されないようにしている。小規模な複数の地方公共団体が連携し、互いに足りない公共サービスを補う事例となっている。

事例2 ビッグルーフ滝沢（岩手県滝沢市）

公共サービスの集約化と近接する公共スポーツ施設（総合公園）の連携によって賑わい創出をねらう事例。

- 盛岡市のベッドタウンとして栄える滝沢市であるが、以前から商業地がなく、市の中心部と呼べる場所もなかったため、市役所から道路を挟んだ向かい側に公共サービス（公民館・図書館）と生涯学習および住民のコミュニティ活動の支援を融合した複合施設を整備した。産直販売所やレストランといった民間サービスも入居する。2016年12月に一部オープン、2017年4月にフルオープン予定。
- ビッグルーフ滝沢自体は、現状では公共スポーツ施設としてカウントされないが、大きな鏡や防音機能を備えヨガやダンスが実施可能な小ホール、軽運動が可能な中会議室、3x3（スリーバイスリー）などのストリートボールが可能な防災広場兼駐車場など、スポーツの実施は十分に可能であり、市もスポーツでの利用を歓迎している。
- ビッグルーフ滝沢から徒歩数分圏内（市役所の裏側）に既設の総合公園があり、野球場・陸上競技場・体育館などが整備



されている。ビッグルーフ滝沢での飲食やイベント機能と総合公園のレクリエーション機能を連携させることで集客し、賑わい創出をねらっている。

事例3 アオーレ長岡（新潟県長岡市）

公共サービスの提供場所である市役所に多目的アリーナや市民交流スペースなどの人々が集う空間を併設し、賑わいを生み出している事例。

- 長岡駅周辺の中心市街地の空洞化（人口減、歩行者通行量減）が進んでいたこと、新潟県中越地震（2004年）の際に本庁舎の耐震性能に不安が生じたこと、行政機能が庁舎ごとに分散していたこと、市民活動の場であった長岡市厚生年金会館の老朽化が進んでいたことなどの課題を解決するため、アリーナ、屋根付き広場、市役所本庁舎の機能を備えた「市民協働型シティホール アオーレ長岡」を2012年4月に整備した。
- 施設の所管は市民協働推進部であるが、利用受付および予約調整、使用料金の収納業務、イベントのコーディネート、問い合わせ対応など、運営に関わる業務は市民団体の代表者などで構成される「NPO法人ながおか未来創造ネットワーク」の役割となっている。同組織は指定管理者ではなく、長岡市から中心市街地整備推進機構として指定を受けており、まちなか全体の活性化や効果の波及を担っている。
- アリーナはスポーツイベントを始め、コンサート、コンベンションなど多目的に利用が可能であり、シアター形式で約4,400席、センターステージ形式で約5,300席を備えている。スポーツでの利用の場合、卓球台16台の他、コートはバスケットボール3面、バレーボール4面、バドミントン14面、テニス3面、フットサル1面としてそれぞれ可能である。興行としては、Bリーグ公式戦、WJBLオールスターゲーム、V・プレミアリーグ公式戦、フィギュアスケートアイスショーなど、さまざまな競技で利用されている。